

2016年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	統括：大学自己点検・評価委員会	担当：副学長、学生支援センター、キャリアセンター、国際交流センター、スポーツ振興センター、総務部、学務部、財務部
評価基準 6	学生支援 【自己評定 A】	
点検・評価項目(1)	6-1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	
評価の視点	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化 【副学長】	
点検・評価項目(2)	6-2 学生への修学支援は適切に行われているか。	
評価の視点	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性 【学生支援センター】	
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施 【学務部】	
	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性 【学生支援センター】	
	奨学金等の経済的支援措置の適切性 【学生支援センター】	
点検・評価項目(3)	6-3 学生の生活支援は適切に行われているか。	
評価の視点	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮 【学生支援センター】	
	学生相談室等、学生の相談に応じる体制の整備、学生への案内 【学生支援センター】	
	各種ハラスメント防止に向けた取り組み 【総務部】	
	外部団体（青桐会、同窓会、安全互助会）と連携して行う学生支援活動の適切性 【学生支援センター】【学務部】【財務部】	
	留学生の学生生活への支援体制の適切性 【国際交流センター】	
点検・評価項目(4)	6-4 学生の進路支援は適切に行われているか。	
評価の視点	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施 【キャリアセンター】	
	キャリア支援に関する組織体制の整備 【キャリアセンター】	
	資格取得講座の開設状況とその有効性 【キャリアセンター】	
点検・評価項目(5)	6-5 学生の課外活動への支援は適切に行われているか。	
評価の視点	学生自治会所属団体（文化団体連合会、体育連合会等）に対する支援の適切性 【学生支援センター】【スポーツ振興センター】	
	学生のボランティア活動への支援の適切性 【学生支援センター】【教職課程センター】	
点検・評価項目(6)	6-6 学生支援の適切性について定期的に検証を行っているか。	
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。【副学長】	

II 点検・評価

【点検・評価項目ごとの現状説明】

6-1	<p>本学は、学生生活の支援、福利厚生増進、学生相談、障がい学生の支援、課外活動の支援、診療所・保健室の運営等にかかわる業務を遂行するために、学生支援センターを置いている(B6-1、B6-39 d2-表 54)。また、学生の進路支援については、キャリアセンターを中心に支援体制が組まれている (B6-2)。両センターとも、学長指名による教員のセンター所長と、専任スタッフを置き、年間事業計画は運営委員会のもとで策定し、全学的な支援業務の調整と推進を行う。</p> <p>2013年度には、学生支援センターにより、「学生支援の基本方針」が策定され、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援に関する方針が明文化された。その内容は以下のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">学生支援の基本方針</p> <p><基本方針></p> <p>本学は、学生一人ひとりが充実した学生生活を送るため、学習に専念できる環境を提供し、自立した社会人への成長を促す支援体制を提供する。</p> <p>1. 修学支援</p> <p>(1) 学習に積極的に取り組む学生を支援する。</p> <p>(2) 各種奨学金制度を充実させ、より多くの学生が教育を受けられる機会を提供する。</p> <p>(3) 修学に関して学生が相談できる仕組みを整備し、各組織の連携のもと、教職員が一体となって修学支援を行う。</p> <p>(4) 留年者および休・退学者については、適切に状況を把握し、必要な支援および指導を行う。</p> <p>(5) 障がいのある学生には、「障がい学生支援分室」を中心にきめ細かな支援を行う。</p>
-----	---

	<p>2. 生活支援</p> <p>(1) 学生のニーズに応え、きめ細かなサポートができる支援体制を構築する。</p> <p>(2) 学生が心身両面で健全な生活が送れるよう、関係部署が連携し、学生相談体制の充実を図る。</p> <p>(3) ハラスメント防止のため、啓発活動を継続的に実施する。</p> <p>(4) ハラスメント問題に対応するため相談員を配置し、学生相談室との連携を図り、その機能を強化する。</p> <p>(5) 学生支援を充実させるため、外部団体（青桐会、同窓会、安全互助会）との連携を強化する。</p> <p>(6) 留学生には、日常生活上の問題を改善するための相談体制を充実させるとともに、チューター制度の積極的利用も含め、幅広く修学の相談ができる体制を整備する。</p> <p>3. 進路支援</p> <p>(1) 学生一人ひとりのキャリア形成支援のため、体系的なキャリア教育を実施する。</p> <p>(2) 障がいのある学生のキャリア形成に向けて、きめ細かな支援を行う体制を整備する。</p> <p>(3) 留学生のキャリア教育を強化し、きめ細かな進路支援を行う。</p> <p>(4) 進路選択に関する各種講座、ガイダンス等の支援プログラムを充実させるとともに、相談できる体制を整備する。</p> <p>(5) 卒業後も就職活動を継続する学生を支援する。</p> <p>4. 学生の課外活動への支援</p> <p>(1) 課外活動に積極的に取り組む学生自治会組織を支援する。</p> <p>(2) スポーツの振興のため、スポーツ活動を行う諸団体の支援体制を強化する。</p> <p>(3) 文化活動の振興のため、文化活動を行う諸団体の支援体制を強化する。</p> <p>(4) 学生自治会を中心として、学生が自主的な課外活動を促進できるよう、協力支援体制を整備する。</p> <p>(5) 学生による各種のボランティア活動を支援する。</p> <p>5. 学生支援の適切性についての定期的な検証</p> <p>(1) 年度ごとの自己点検・評価において適切性の検証を行う。</p> <p>(2) 学生支援センター運営委員会等による定期的な検証を行う。</p>
6-2	<p>(1) 留年者および休・退学者の状況と対処法</p> <p>留年者については、学部ごとに留年者を把握して教授会に報告し、面談等による指導を行っている。休学者・退学者（学費未納による除籍者を含む）については、学部ごとの休・退学者を各月の学部教授会に報告し、また前年度の全学の退学者のデータ（退学理由等を含む）を学科ごとに集計して、毎年度初めの学部長会議で報告している(B6-32)。</p> <p>退学率（退学+除籍）は、ほぼ平均3%台で推移してきたが、ここ数年は2%台となり減少傾向にある。対応策としては、学科ごとに休・退学希望者に面談を実施しているほか、成績不良者・出席不良者に対しても学科主任を中心に面談による個別指導を行っている。退学者については、学生支援センター学生支援部会を中心に各学部学科の状況を把握し、退学届の書式の見直しを行い、詳細な退学理由の把握に努めている(B6-3)。</p> <p>2013～2015年度の学部別の退学率、進級・卒業率は別表のとおりである（B6-39 d2-表 36、表 38、表 11、表 13）。</p> <p>(2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施</p> <p>補習・補充教育の全学的な取り組みとして、板橋・東松山の両キャンパス図書館ラーニング・コモンズ内に「学習支援コーナー」を設置し、図書館業務として運営している（B6-4）。現在、学習アドバイスやレポートの書き方等の基礎的な内容から、英語・法学・プログラミング等の専門分野にわたる内容まで、教員・大学院生が学部生の学修支援を行っている。東松山図書館内ラーニング・コモンズではTA（日本語学科・英語学科）による学修支援が開始された。このような全学的な取り組み以外にも、学部学科単位で、再履修クラス等で学力不足の学生に個別指導を実施するなど、補習・補充教育が行われている。</p> <p>オフィスアワーについては、専任教員はシラバスにオフィスアワーの時間・場所を明示し、授業時間外の指導を行う体制をとっており、非常勤講師は授業終了後や電子メールで質問などを受け付けている（A6-1）。オフィスアワーは、シラバスのほか、DBポータル、掲示等を通じて学生に周知が図られている(B6-31)。</p> <p>(3) 障がいのある学生に対する修学支援</p> <p>障がいのある学生への支援については、第5章「学生の受け入れ」で述べたように、「障がい学生支援の基本方針」を定め、「障がいのある学生一人ひとりの個性を尊重し、その多様なニーズに適切に応えることを通して、障がいのある学生が、一般学生と共生しつつ、同等の教育を受けることができるようサポートし、自立して学生生活に参加できるよう支援」することを掲げている(B6-33)。</p> <p>具体的な修学支援としては、学生支援センター障がい学生支援分室を中心に、科目担当教員、学生ボランティア、学外の支援団体の協力により、教室間の移動補助、専用機の配置、情報保障（ノートテイク、PCテイク）などを行っている。「合理的配慮」については、個々の障がいの程度により、本人・保護者を含めて関係部署と協議し、協力して対応している。</p> <p>平成28年度より、障がいのある学生を身体だけでなく発達障害など他の障害についても学内フローに則り、事前相談から情報保障まで、所属学科およびサポート学生とともに支援を行っている（B6-39 d2-表 39）。サポート学生とも毎月打ち合わせ</p>

を行い新規の学生には研修を実施し、サポート学生の質を高めることや障がい学生に対する支援方法の改善などを検討している (B6-5)。

(4) 外国人留学生に対する修学支援

毎年4月に行う授業料減免審査において、成績不振等の留学生に面談を実施している(B6-6、B6-7)。面談から、必要に応じて、学部・学科との情報交換や連携を図り、継続的な修学支援を行っている。また、年2回、留学生の研修旅行を実施し、授業外の交流を通じて日本の歴史や文化に触れる機会を提供している (B6-8)。さらに、埼玉県や公益財団法人埼玉県国際交流協会グローバル人材育成センター埼玉との連携により、留学生に対する支援 (生活相談、住まいの支援、アルバイト紹介、ホームステイの斡旋、留学生向け就職セミナー、学生交流等) を行っている (B6-9)。

外国人留学生に対する奨学金は、授業料減免 (授業料20%相当額) の他に、以下のとおり本学HPや『Cross Worlds』 (留学生に対する生活ガイド) から提供している。2015年度学外奨学金として、文部科学省国費外国人留学生 (博士課程後期課程・月額148,000円/博士課程前期課程・月額147,000円/研究生・月額146,000円) に対し、大使館推薦5名 (博士課程後期課程3名、博士課程前期課程1名、研究生1名)、大学推薦1名 (博士課程後期課程)、国内採用4名 (博士課程後期課程2名、博士課程前期課程2名) が受給した。文部科学省国費日本語・日本文化研修留学生 (学部生・月額120,000円) に対し、大使館推薦4名、大学推薦1名が受給した。さらに、文部科学省学習奨励 (学部・大学院・月額48,000円) に対し、学部生7名、博士課程後期課程1名、博士課程前期課程2名が受給した。各種民間奨学金に9名 (学部5名、大学院4名) が受給した。(B6-41、42)

(5) 奨学金等の経済的支援

学内奨学金としては、2014年度までの入学生に適用される、成績優秀者を対象とする一般奨学金および外国人留学生奨学金の2種類 (両種ともに給付型、大学院含む) がある (B6-10、B6-39 d2-表40)。2015年度の給付額は、一般奨学金が203名に4,300万円、外国人留学生奨学金が20名に405万円、合計223名に4,705万円である。2015年度入学生からは、成績優秀にもかかわらず経済的な理由により大学進学が困難な者に対して、奨学金の給付によって修学を支援する「予約採用型奨学金 (桐門の翼)」に転換した (B6-11)。桐門の翼奨学金の2016年度の給付額は、1年67名に4,844万5千円 (授業料全額)、2年生11名に400万8千5百円である。なお、学内奨学金として、ほかにスポーツ奨学金がある。

その他の経済的支援としては、授業料減免 (申請は6月末日、選考は7月末日まで)、特別修学支援金 (随時受付)、教育ローン利子補給金 (申請期間は毎年1月授業開始日から1月末日まで、交付は3月) がある (B6-39 d2-表40)。2015年度の授業料減免額は、135名 (大学院生を含む) に合計6,140万500円である。奨学金およびその他の経済的支援については、ガイド (資料配布)、DBポータル、ホームページ、学生手帳等を通じて学生に周知を図っている (B6-12、B6-34)。

また、2015年度以降の入学生より、学士課程において、特に優秀な学業成績を修めた者に対して、表彰および奨学金の給付を通して勉学を奨励し、もって社会に有為な人材を育て、社会の発展に寄与することを目的に「学業成績優秀者表彰制度」 (温故知新奨学金) を新規に設け、2016年度は、2年生の正規学生19学科19名に表彰及び190万円を給付する予定である。(B6-13)。

なお、本学には、天災等により学業の継続が困難になった学生を支援する「学生災害見舞金」制度があり (B6-14)、2011年の東日本大震災以降、2015年度末までに、この見舞金の対象となった学生は167名、支援総額は5,146万6千800円である。

6-3

(1) 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮については、板橋キャンパスと東松山キャンパスに診療所・保健室を置き、医師と看護師を配置している。2014年10月より、両キャンパスともに専任看護師1名・専門嘱託看護師1名とし、体制の強化を図った。また、両キャンパスで実施する定期健康診断の後、再検査あるいは面談の必要がある学生を呼び出し、健康確認および健康指導を行っている。定期健康診断の受診率は、2016年度で94.0%である (B6-17)。

(2) 学生相談室等、学生の相談に応じる体制の整備、学生への案内

学生相談については、両キャンパスに学生相談室を置いてカウンセラー (臨床心理士)、精神科・心療内科の医師が相談を受け、また各学科の専任教員がローテーションにより相談に応じる仕組みを作っている (B6-39 d2-表41)。学生には年度当初のガイダンスを始め、各種のパンフレット、ホームページ等を通じて利用案内を行っている (B6-18)。

一方、外国人留学生に対して、国際交流センターと連携し、適切な対応に努める。さらに、労働問題や法律問題に及ぶケースなどは、外国人総合相談センター埼玉へ紹介し、多言語による相談が受けられる旨を案内している。(B6-44)

(3) 各種ハラスメント防止に向けた取り組み

ハラスメント防止については、「学校法人大東文化学園ハラスメント対応基本規則」「セクシュアル・ハラスメントに関する指針 (ガイドライン)」「学校法人大東文化学園アカデミック・ハラスメント防止に関する指針」を制定し、「学校法人大東文化学園ハラスメント防止委員会規程」「学校法人大東文化学園ハラスメント問題調整等委員会規程」に基づき、ハラスメント防止のための啓蒙活動等を行う防止委員会と、具体的事案への対応等を行う問題調整等委員会を設けている (B6-19)。

	<p>ハラスメント防止委員会は、2001年度より隔年で学生アンケートを実施している。そしてアンケート結果の分析に基づき、防止委員会の取り組みを学生に広報・啓発するため、2012年度より大学ホームページにおいて「ハラスメント相談ガイド」を掲載し、ハラスメント防止活動の周知を図っている。また、新入生を対象とする年度初めのガイダンス、あるいは初回の授業時に、「ハラスメント相談ガイド」を配布し、啓発に努めている (B6-20)。新任教育職員には、2013年度から「ハラスメント対応について」(『大東文化大学教育職員ハンドブック<<専任・特任・助教用>>』所収)を配布し、ハラスメントについて認識を深めるよう促している (B6-21)。</p> <p>(4) 外部団体 (青桐会、同窓会、安全互助会) と連携して行う学生支援活動の適切性</p> <p>青桐会 (保護者会) からは学生自治活動や部活動への助成金を受けており、全都道府県で開かれる青桐会の支部総会で活動報告を行っている。同窓会には、新入生および卒業生の名簿提供を行っている。また、平成 28 年度より、「大東文化大学同窓会奨学金」が開設され、3 年次 2 名を推薦する予定である。</p> <p>(5) 留学生の学生生活への支援体制</p> <p>毎年、『Cross Worlds』(留学生に対する生活ガイド)を作成し、入学後の留学生ガイダンスで留学生全員 (1 年生) に配付し、基本となる大学情報 (大学窓口・在留資格・授業・試験・学籍・授業料減免・各種奨学金・健康管理・医療保険・住宅・郵便・銀行・分別ゴミ・防犯・学生行事等)を提供している (B6-26)。</p>
6-4	<p>(1) キャリア支援に関する組織体制の整備</p> <p>本学のキャリアセンターは、学生のキャリアデザイン支援、進路支援および資格取得支援等に関する基本政策を立案し、これを効率的に遂行すること、ならびに本学学生および卒業生への職業紹介事業を行うことを目的として、2006 年度に設置された。上記の目的を達成するために、センター所長 (教員)、室長 (事務職) および両キャンパスに課長を各 1 名置き、組織体制の強化を図っている。</p> <p>この体制の下、板橋キャリア支援課は、室長を除いて専任職員 6 名で構成し、文学部・経済学部・外国語学部・法学部・経営学部・環境創造学部の 3、4 年生を中心に、キャリア支援や就職指導を行っている。東松山キャリア支援課は専任職員 4 名、兼務職員 1 名で構成し、全 8 学部の 1、2 年生と国際関係学部、スポーツ・健康科学部の 3、4 年生のキャリア支援や就職指導を行っている (B6-39 d2-表 54)。この他に、キャリアアドバイザー (非常勤教職員・学外からの委託者) を板橋に 8 名、東松山に 5 名配置し、手厚い相談業務を行っている。また両キャンパスにおいて、教職、公務員、金融、留学生、障がいのある学生、インターンシップ、ダブルスクールなどの担当制を敷き、きめ細かな対応を行っている。</p> <p>キャリアセンターには所長、19 学科の代表等から構成される運営委員会を置き、①センターの事業計画に関する事項、②センター所管業務の全学的立場からの支援・調整・推進に関する事項、③キャリアデザインの支援、就職支援および資格取得支援等に関する事項、④その他運営上必要となる事項を審議し、学生の進路支援の方針を定めている (B6-2)。今後、キャリア教育を拡充させていくため、この委員会のさらなる活用を図り、教員との連携を緊密にしていく必要がある。</p> <p>(2) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施</p> <p>進路選択に関わる指導・ガイダンスとしては、キャリア形成および就職支援関連行事・講座の実施、進路・就職に関する個人相談、企業・団体等からの求人情報の提供などがその主たる内容である。これらは、対象となる学年および目指す就職先を想定したうえで、きめ細かく行われている。その具体的な内容は以下のとおりである (B6-27)。</p> <p>①キャリア形成および就職支援の関連行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「就職ガイダンス」(対象 3 年次生)：就職活動に関するスケジュール、就職活動の心構え、筆記試験等対策、自己分析、業界・業種研究の方法、エントリーの仕方、エントリーシート・履歴書の書き方、面接対策などについての説明を行う。各ガイダンスは、同じ内容を最大 5 日間行い、学生が出席できるように配慮している。2015 年度のガイダンス参加者は、東松山キャンパスが 1,814 名、板橋キャンパスが 5,118 名。 ○「面接トレーニング」(対象 3 年次生)：企業の人事担当者を招き、1 グループ 10 名以内の少人数形式での模擬面接を実施。終了後は、人事担当者と学生の情報交換会も開催している。2015 年度の参加者数は、板橋 165 名、東松山 91 名。 ○学内就職セミナー (東松山・板橋共催)： <ul style="list-style-type: none"> 約 300 社の企業や団体の人事担当者を招いての学内企業説明会 (3 年次生対象)。2015 年度参加者数 5,244 名。4 年次 4 月以降も、月 1 回のペースで、1 回 10~15 社の規模で開催。 ○その他年間を通じ、インターンシップ説明会、業界・職種研究セミナー、筆記試験対策、U ターン就職ガイダンスなどを開催し、学生の就職活動を支援している。 ○学生の職業観養成を目的として、本学卒業生と座談会方式で「しごと」について情報交換ができる機会「大東 café (学内 OB・OG 訪問会)」を平成 27 年度より新規開催した。 ○公務員および教員志望者に対しては、種類や試験内容についての理解を深める入門・基礎ガイダンスから試験に向けての対策講座・模擬試験を実施している。 <p>②キャリアアドバイザーによる個別相談</p>

	<p>一般企業・教職・公務員など各業種の勤務経験をもち、かつキャリア相談に関する専門資格を有する「キャリアアドバイザー」が中心となり、またキャリアセンターの事務職員により、学生の所属する校舎ごとに個別相談を行っている。相談事項については、個人情報の扱いに配慮しつつ、相談履歴を残し、適切なアドバイスができる仕組みを整えている。2015年度の相談件数は、板橋が4,334件、東松山が803件である。</p> <p>③外国人留学生、障がいを持つ学生の支援</p> <p>外国人留学生への支援としては、就職活動の基礎および履歴書の書き方などに関するガイダンスを実施している（2015年度参加者数：板橋12名、東松山10名）。また、企業の合同説明会に専任職員が参加し、企業とのパイプ作りを行っている。障がいのある学生の支援については、個別相談を中心に学生への就職支援を専門とする企業と連携し、就職先の斡旋を行っている。さらに、国際交流センターと連携し、公益財団法人埼玉県国際交流協会グローバル人材育成センター埼玉主催の「就職マッチング&フォローアップシステムの運用」および「グローバル人材向け企業説明会」について、外国人留学生へ積極的に広報している。（B6-45）</p> <p>④卒業後の支援</p> <p>卒業生から相談があった場合は、個別相談および企業からの既卒者を対象とした求人紹介ならびに本学在学学生向けの求人情報検索システム（インターネット）の開放を行っている。また、ハローワークと連携し、同様の支援を行っている。</p> <p>⑤資格取得講座の開設状況</p> <p>ダブルスクール講座として、MOS受験対策、宅地建物取引士対策、TOEIC対策など板橋校舎では15講座、東松山校舎では15講座を開講している。これらについては、学外で同様の講座を受けるより安価で受講できるよう配慮している。2015年度の受講者数は、板橋・東松山校舎合わせて727名であった（B6-28）。</p>
6-5	<p>（1）学生の課外活動への支援</p> <p>学生の課外活動は学生自治会中央執行委員会と、自治会傘下の文化団体連合会、体育連合会、大東祭実行委員会、大東文化大学放送協会等を中心に行われており、大学の支援もこれらの団体を通じて行われる（B6-22、B6-34、B6-39 d2-表42）。</p> <p>① 体育連合会（運動部）への支援</p> <p><支援体制></p> <p>本学はスポーツを振興することにより、学生の心身の成長と人格の形成を図ることなどを目的として、「大東文化大学スポーツ振興センター規程」を制定し、スポーツ振興センター（以下、振興センター）を通じて、学生のスポーツ活動への支援を行っている（B6-23）。振興センターには運営委員会（振興センター所長、学生担当副学長、学部長、学部推薦委員等から構成）を置き、センターの運営ならびに各種事業を企画し実施するため、定期的に委員会を開催している。振興センター運営委員会の下に、課題ごとの専門部会（強化システム点検評価部会、スポーツ推薦制度運用部会、指導者育成部会）を設置し、問題点の抽出とそれに対する改善策を検討し、運営委員会に提案を行っている。</p> <p>上記の他に専門委員会として大東文化大学スポーツ強化対策委員会を設置し、大東スポーツの振興と強化策について、具体的な提案を運営委員会に行っている。</p> <p><助成金の支給></p> <p>15の強化運動部および1の育成運動部に対し、大会参加・合宿運営等への支援として、各運動部の申請に基づき、年間を通じて助成金を支給している。支給額は、運動部により異なる。その他25の運動部に対しては、年1回一律に定額の助成金を支給し活動に対する支援を行っている。</p> <p><設備・機器類などの改善と運用>※トレーニングルームとプールの使用については、一般学生も対象としている。</p> <p>トレーニングルームの機器類は、2005年度スポーツ・健康科学部設立時に購入された機器であり、正課体育・課外活動での使用頻度も高く劣化が著しかったことから、6年（2013-2018）計画で機器の入れ替えを行い学生の利用に供している。また、トレーニングルーム、プールを効果的かつ安全に使用するために、随時講習会を開催している（B6-24）。</p> <p><主将主務会議における支援></p> <p>原則月1回の主将主務会議開催時に各種情報（助成金の支給に関すること、施設設備に関すること、キャリア支援に関すること等）を伝達することにより、円滑なクラブ運営ができるよう支援を行っている。また、さまざまなテーマ（事故、怪我に対するリスクマネジメント、熱中症予防等）で講習会を行い、啓発に努めている。</p> <p><トレーナー志望、指導者・教員志望学生への支援>※運動部所属学生以外の一般学生も一部対象としている。</p> <p>トレーナーズプロジェクト（アスリートサポート組織）及び特別プロジェクト（“The Bonds of Sports”）を発足し、実技指導・講習会を定期的に開催し、トレーナー志望学生に対する養成支援を行うと共に運動部学生の怪我・故障時のサポートを行っている。また、地域の小中学生へのクラブ活動・授業・行事への指導補助を通じて、指導者・教員志望学生に対する指導力の養成支援を行っている。</p> <p>② 文化団体連合会（文化団体）への支援</p> <p>文化団体に対しては、統括する学生自治会中央執行委員会を通じて、活動しやすい環境の整備に向けて関係部署と協議を行っている。学生の主催する行事についても、自治会と学生支援センターが協議し、支援を行っている。公演活動に対しては、申請に基づき、1回の活動につき定額の助成を行っているが、申請および報告の煩雑の割には、助成金が少額なため申請が少なく、申請団体はない。今後は、手続きの簡素化などの改善が必要である。</p>

	<p>(2) 学生のボランティア活動への支援の適切性</p> <p>東日本大震災以降、学生のボランティア活動が活発になっており、その実態すべてを大学が把握している現状ではない。これを受けて現在、ボランティア活動の実態把握に努め、活動への支援強化について、学生支援センター学生支援部会を中心に、検討を始めている。2014年度からは、ボランティア等による支援活動を行い社会への貢献が顕著な学生に感謝状を贈り、社会貢献への意識を育むことを目的として、「大東文化大学ベストボランティア章」の制度が設けられた。2015年度は3件のボランティア活動が表彰されている (B6-25)。</p> <p>【教職課程センター】</p> <p>2016年度より、教員養成に関係する学校ボランティアは、新設の教職課程センターで扱うこととなった。本学近辺の小・中・高等学校や教育関係事業者からボランティアの依頼があった場合、教職課程センターで統括し、学生へ告知する。各学校や事業者からの具体的なボランティア内容についての説明がある場合はそれを、特に説明がない場合は教職課程センターで書式を準備し、ボランティアを希望する学校・事業者に記入してもらう。それらを教職課程センター教員が学生派遣の可否を判断する。このことを通して、学校・事業者が希望するボランティア内容と学生が考えるボランティア内容とに齟齬がないようにする。それと同時に、派遣した学生のボランティア内容の様子を教職課程センターで把握し、教員志望の学生の指導に資する (B6-40)</p>
6-6	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援センター運営委員会のもとに学生支援部会、学生相談部会および障がい学生支援部会が組織され、学生支援について部会ごとに定期的に審議が行われている。会議の議事に関する意思決定のプロセスは学生支援センター規程に定められており、それらの適切性に関する検証は各部会を中心に行われている。 キャリアセンター運営委員会を定期的に開催し、進路支援のあり方について検証している。 スポーツ振興センター運営委員会を定期的に開催し、運動部の支援のあり方について検証している。

【効果が上がっている事項】

6-1	
6-2	<p>身体及び身体以外の障がいのある学生に対しても、修学支援・生活支援ともに、学内フローに基づき、個々に適切な対応がなされている。とりわけ、学生による聴覚障がい学生の支援が有効である。支援学生の確保は必ずしも容易ではないが、中軸となる学生を中心に、支援学生の支援内容や学生の新規募集から授業のサポート体制などについて議論し、日々支援策の改善を図っている (B6-5)。</p> <p>退学防止のために、学部・学科の出席不良者、学業不振者の把握と個別指導などの取り組みを行ってきた結果、2013年度3.25%、2014年度2.93%、2015年度2.65%と退学率は年々漸減傾向にあり、取り組みの成果が表れている (B6-39 d2-表 36、37、38)。</p>
6-3	<p><留学生の学生生活への支援体制の適切性></p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生の生活支援のために「外国人留学特別奨学金」を設けているが、その対象者は学部生・院生とも各10名と限定的であり、給付額は学部生220,000円、院生185,000円となっている。今後、「予約採用型奨学金(桐門の翼)」(留学生版)の検討を始める。 平成27年7月、留学生を含む大学寮の整備に関するワーキング・グループが発足し、検討を始めた。(B6-43) 文部科学省の補助金停止後も、外国人留学生対象の授業料減免(20%)は継続的に実施している。
6-4	<p>資格取得支援講座について、運営体制を見直し、授業の感想等を講師にフィードバックすること、欠席の際の授業フォローなどを行い各講座の質の向上を図った。その結果、受講者数については、旧体制の2014年度は年間計687名(一般学生を除く)、新体制初年度の2015年度は727名と増加している。また、合格率も販売士2級の合格率が、2014年度66.6%であったものが、2015年度100%となるなど、成果として表れている。</p>
6-5	<p>トレーニングルームの機器の入替えにより、安全に配慮した効果的なトレーニングが行えるようになった。</p>
6-6	

【改善すべき事項】

6-1	
6-2	<ul style="list-style-type: none"> 補習・補充教育については、学部・学科単位で行われているが、カリキュラムに反映させるなどの組織的な取り組みが行われているとは言えない (A6-1)。多様な入試制度によって学生の学力に幅が生じている現状にあって、補習・補充教育を充実させる組織的な取り組みは喫緊の課題である (d1-表 3)。 障がいのある学生のうち、身体、ADHD(注意欠陥・多動性障害)、発達障害などの学生に対してはサポート体制が構築されてきたが、障がいであることを自覚していない学生を医師に繋げる方策、親や本人に理解してもらう対応を検討して行く必要がある。(B6-29)。 大学院及び留学生の給付奨学金改革は現在検討中となっている。学部と同様、経済的支援や学業の動機づけになる様な改革を加速する必要がある。

6-3	<p><留学生></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館設置の計画の一環として大学寮の整備に向けた検討を加速する必要がある。 ・2017年度導入を目指し、「予約採用型奨学金（桐門の翼）」（留学生版）の諸規程を策定する。 ・BLS講習会の回数を増やしても参加者が少ない。学生・教職員の参加者を増加させる方策を考える。
6-4	
6-5	<ul style="list-style-type: none"> ・機器価格の高騰、消費税率引き上げに伴う購入経費及び入替機器の廃棄経費が高み、計画通りの入替（完了）が見込めなくなったことにより、4カ年計画を6カ年計画に変更する。 ・学生自治会の各組織は、1年ごとに役員が交代するため、引継ぎがうまく出来ていない。学内各事務部署との連携も悪く、その弊害が大きい。引継ぎがうまく機能するような体制を考える。 ・ボランティアに関して、学生が参加しやすい環境やノウハウの蓄積が出来ていない。まずは環境整備を整える。
6-6	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

A6-1	<p>大東文化大学・大学院シラバス（CD-R） 大東文化大学ホームページ（Webシラバス）http://www.daito.ac.jp/campuslife/syllabus/index.html <既出>A4-2-16</p>
B6-1	<p>大東文化大学学生支援センター規程 大東文化大学学生支援センター運営委員会学生支援部会規則 大東文化大学学生支援センター運営委員会学生相談部会規則 大東文化大学学生支援センター運営委員会障がい学生支援部会規則</p>
B6-2	大東文化大学キャリアセンター規程
B6-3	退学願（様式）
B6-4	大学ホームページ（図書館学習支援コーナー） http://www.daito.ac.jp/research/library/learning_support.html
B6-5	障がいのある受験生の受入れについて/障がいのある学生に対する支援状況（板橋校舎・東松山キャンパス）
B6-6	私費外国人留学生の授業料減免に関する規則
B6-7	2016年度授業料減免保留者に対する面接実施要領
B6-8	留学生研修旅行のお知らせ
B6-9	グローバル人材育成センター埼玉
B6-10	奨学金給付規程、奨学金給付規程施行細則、奨学金留学規程、奨学金留学規程に係る奨学金給付基準
B6-11	大東文化大学入学前予約採用型奨学金規程
B6-12	学生手帳 p.75～p.82 <既出>B1-3
B6-13	大東文化大学学業成績優秀者表彰規程
B6-14	大東文化大学学生災害見舞金規程
B6-15	大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）奨学金規程
B6-17	大学定期健康診断受診状況（平成28年度）
B6-18	<p>学生相談室からのお知らせ、学生相談室ガイド2016 本学ホームページ（学生相談室）http://www.daito.ac.jp/campuslife/campus/counseling/index.html</p>
B6-19	<p>学校法人大東文化学園ハラスメント対応基本規則 セクシュアル・ハラスメントに関する指針（ガイドライン） 学校法人大東文化学園アカデミック・ハラスメント防止に関する指針 学校法人大東文化学園ハラスメント防止委員会規程 学校法人大東文化学園ハラスメント問題調整等委員会規程</p>
B6-20	2016 ハラスメント相談ガイド
B6-21	<p>大東文化大学教育職員ハンドブック <専任・特任・助教用> 大東文化大学教育職員ハンドブック <非常勤講師用> <既出>B3-14</p>
B6-22	学生手帳 大東文化大学学生自治会組織図、学生自治会規約 p.116～p.123 <既出>B1-3
B6-23	大東文化大学スポーツ振興センター規程
B6-24	トレーニングルーム利用についての注意事項 / 屋内プール利用についての注意事項
B6-25	<p>大学ホームページ（社会貢献活動功労者表彰（大東文化大学ボランティア章）） http://www.daito.ac.jp/research/region/volunteer.html</p>
B6-26	Cross Worlds（留学生に対する生活ガイド）
B6-27	<p>大学ホームページ（キャリア・就職支援） http://www.daito.ac.jp/career/index.html 就職支援行事スケジュール表</p>

B6-28	ダブルスクール講座（2016年度）
B6-29	2015年度 発達障害やADHDに関する相談件数
B6-30	発達障害、AD/HDの資料「発達障害・ADHDと言われる学生に会われたことはありませんか？」
B6-31	法学部オフィスアワー日程表（板橋校舎・東松山校舎 2015年度） 環境創造学部 2015年度オフィスアワー 経営学部からのお知らせ（オフィスアワーの設置について） http://www.daito.ac.jp/education/business_administration/news/details_10796.html 健康科学科教員オフィスアワー一覧 平成27年度オフィスアワーの実施について（法務研究科）
B6-32	学部長会議次第 平成28年4月18日(月)
B6-33	障がい学生支援の方針
B6-34	大学ホームページ（学生生活） http://www.daito.ac.jp/campuslife/index.html
B6-35	平成27年度第9回法学部教授会議事録 他
B6-36	大学ホームページ（建学の精神・教育の理念） http://www.daito.ac.jp/information/about/idea.html 大東文化大学の基準別基本方針 http://www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy.html
B6-37	大東文化大学ホームページ（自己点検・評価活動） http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html
B6-38	平成28年度事業計画兼業務確認シート(案)（学生支援センター）
B6-39	大学データ集 《既出》B1-22
〔追加資料〕	
B6-40	教職課程センター第二回管理委員会（平成28年4月25日）議事録
B6-41	民間奨学金受給一覧
B6-42	文部科学省国費奨学金受給一覧
B6-43	大学寮に関するワーキング・グループ（第1回）資料
B6-44	外国人総合相談センター埼玉の案内
B6-45	グローバル人材育成センター埼玉平成27年度事業報告

Ⅲ【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価					
			2014	2015	2016	2017	2018	
中期目標 (2014～ 2018)	〔学生支援センター〕 6-2 ・退学率（除籍含む）を改善し、 修学機会を守る。	・退学率（除籍含む）が2.5%未満（300名程度）である（2013年度は3.25%、398名）。	→			A		
	〔学生支援センター〕 6-2 ・肢体不自由、聴覚障害はピアサポートによる障害学生支援を実現する。	・肢体不自由学生、聴覚障害学生の支援はピアサポートで運営される。	→			A		
	〔学生支援センター〕 6-2 ・給付奨学金制度改革により、学業成績や経済的支援などの奨学金制度を立ち上げる。	・学業成績優秀者を表彰することで、他学生の学業の動機づけとなっている。 ・修学希望者で経済的困窮学生の経済的支援となっている	→			A		
	〔学生支援センター〕 6-3 ・発達障害やメンタル面で支援を必要とする学生が関係者の協力により早期に課題を克服し学習に取り組める。	・発達障害やメンタル面の問題を原因とした不登校学生が減少している。 ・相談しやすい環境が整備されている。	→			B		
	〔国際交流センター〕 6-3 ・「国際交流会館」（仮称）を設置する。	・「国際交流会館」（仮称）の設置が実現している。	→			C		
	〔学生支援センター〕 6-3 ・広大な修学環境の中で、学生及び教職員が安心して勉学に励める	・学生・教職員の全員がAEDの操作ができる。 ・学外においても人命救助の手助けがで	→			C		

	一助となる。	きる。					
	[キャリアセンター] 6-4 ・初年次からのキャリア支援講座を強化する。	・教員との連携によりキャリア支援関連科目が拡充されている。	→			B	
	[キャリアセンター] 6-4 ・学生の特徴・ニーズを踏まえた支援行事の実施	・本学学生の特徴を抽出し、その対策のためのガイダンスを企画・実施している。	→			A	
	[学生支援センター] 6-5 ・学生ボランティアの制度を整備し、参加する学生の指導を行う。	・ボランティア情報が整備され、長期休暇中にボランティアに取り組む学生が倍増している。パーティ形式の報告会が開催されている。	→			C	
	[学生支援センター] 6-5 ・学生自治会活動が健全化され、学生が安心してのびのび活動できる。	・予算決算が明確になっており、スムーズに運用されている。 ・自治会団体やクラブ・サークルの参加者が増えている。				A	
	[スポーツ振興センター] 6-5 ・2018年度までにトレーニングルームの機器の入れ替えを行う。	・年次計画通り入れ替えが完了している。	→			S	
14年度 目標	[学生支援センター] 6-2 ・有効な対策を立てるための材料として退学者の退学事由を把握する。	・退学届書式の見直しにより原因が把握されている。面談等各学科の取り組みの実態が明らかになっている。	→	C			
	[学生支援センター] 6-2 ・奨学金等の情報を広報し、減免制度等を周知する。	・HP掲載、ガイダンス時にパンフレット配付することで、申請者が増加する。	→	A			
	[学生支援センター] 6-2 ・障害学生支援のピアサポートの育成を強化する。	・手話サークル設置、学内研修会等でピアサポーターを各校舎 30 名以上養成する。	→	B			
	[学生支援センター] 6-3 ・保健指導を迅速に行う。	・罹患調査は入学手続き時に配布し、入学時に回収して早期の面談を実施する。	→	C			
	[学生支援センター] 6-3 ・発達障害や、メンタル面で問題を抱えている学生について関係者が協力できる体制を発足させる。	・FD 委員会と連携し啓発講演会を開催する。 ・関係者による情報共有ミーティングが定例で開催されている。	→	C			
	[国際交流センター] 6-3 ・「国際交流会館」(仮称) 設置に関して、検討を開始する。	・左記のことが行われている。	→	A			
	[国際交流センター] 6-3 ・外国人留学生特別奨学金制度の改善を図る。 ・外国人留学生の民間奨学金への申請状況を点検し、改善に着手する。	・外国人留学生特別奨学金を見直し、新制度による給付奨学金を設ける。 ・左記のことが行われている。	→	C			
	[国際交流センター] 6-3 ・交流学生宿舎(主にグリーンハウス)の維持管理の効率化を図る。	・外部委託も視野に入れた効率的な維持管理が行われている。	→	A			
	[キャリアセンター] 6-4 ・キャリア支援科目の拡充のために各学部学科との協議を開始する。	・左記のことが行われている。	→	A			
	[学生支援センター] 6-5 ・学生自治活動について、関係機	・卒業アルバムの発行部数が増加し、夏休み前に納品される。	→	B			

	関との調整を行い、自治活動のいっそうの活性化と健全化を図る。	・学生自治活動の予算執行状況について、正確に把握し、予算執行の透明度が高まっている。					
	[学生支援センター] 6-5 ・学生ボランティア制度の検討を開始する。	・ボランティア情報の整備、マナー指導、事後報告会等について、学生支援センター運営委員会へ提案する。	→	C			
	[スポーツ振興センター] 6-5 ・4カ年計画(2013年度～2016年度)に従って、トレーニングルームの機器の入れ替えを行う。	・計画通り入れ替えが完了していること。	→	S			
15年度 目標	[学生支援センター] 6-2 ・有効な対策の立案材料として退学者の退学事由を把握する。	・面談等各学科の取り組みの実態が明らかになっている。	→	A			
	[学生支援センター] 6-2 ・奨学金や減免制度等の申請内容を精査する。	・公平な選考ができており、修学意欲があり、経済的に困っている学生が安心して大学生活を過ごせる。	→	B			
	[学生支援センター] 6-2 ・障害学生支援のピアサポートの育成を強化する。	・ピアサポーターを各校舎 30 名以上養成し、学生によるサポートを展開する。	→	A			
	[学生支援センター] 6-3 ・入学生の保健指導を迅速に行う。	・罹患調査を入学手続き時に実施し、入学後の早い段階で面談をすることにより、支援体制に繋げる。	→	B			
	[学生支援センター] 6-3 ・発達障害や、メンタル面で問題を抱えている学生について関係者が協力できる体制を発足させる。	・学生・教職員・保護者等誰からでも相談ができ、支援できる体制となっている。	→	B			
	[国際交流センター] 6-3 ・大学寮の整備に関して、検討を開始する。	・部署横断による関係者で検討を始める。	→	A			
	[国際交流センター] 6-3 ・外国人留学生奨学金の見直しを検討する。	・学生支援センターと協力し、必要な検討を始める。	→	A			
	[キャリアセンター] 6-4 ・卒業生との関係の強化、学生の職業観の育成	・卒業生と在学生の交流イベントを新規に企画し、開催している。	→	A			
	[キャリアセンター] 6-4 ・キャリア支援科目の拡充のために各学部学科との検討を継続する。	・左記のことが行われている。	→	A			
	[学生支援センター] 6-5 ・学生自治活動について、関係機関との調整を行い、自治活動のいっそうの活性化と健全化を図る。	・学生自治活動の予算執行状況について、透明度が高まり、適正な監査が行われている。	→	B			
	[学生支援センター] 6-5 ・学生ボランティア制度の検討を開始する。	・ボランティア情報の整備、マナー指導、事後報告会等について、学生支援センター運営委員会へ提案する。	→	C			
	[スポーツ振興センター] 6-5 ・4カ年計画(2013年度～2016年度)に従って、トレーニングルームの機器の入れ替えを行う。	・計画通り入れ替えが完了していること。	→	A			
16年度 目標	[学生支援センター] 6-2 ・退学者対策として、大学全体で	・大学全体の底上げとなっている。(退学率 2.5%以下)	→	A			

	取組む対策を企画する。 (中途退学を考えさせない対策)					
	[学生支援センター] 6-2 ・一般奨学金の未解決部分を改善する。	・大学院及び外国人留学生の一般奨学金改革により、志願者が増えている。	→		A	
	[学生支援センター] 6-2 ・身体だけではなく、発達障害などの学生に対する支援を強化する。	・各学科の協力により、他の学生とともに安心して学べる環境となっている。	→		C	
	[国際交流センター] 6-3 ・大学寮の整備に関して、具体案を出す。	・具体案を策定し、学園・大学執行部へ要望する。	→		A	
	[学生支援センター] 6-3 ・保健指導・安全指導の一環として、一次救命措置(BLS)講習会を定期的に開催する。	・一次救命措置(AED 操作)を学生・教職員など誰でも出来る。	→		C	
	[学生支援センター] 6-3 ・発達障害や、メンタル面で問題を抱えている学生を、医師・保護者・本人への告知などへ繋げるシステムを検討する。	・みんなで支えるシステムにより、大学生活を普通に過ごせる。	→		B	
	[国際交流センター] 6-3 ・「予約採用型奨学金（桐門の翼）」(留学生版)を導入する。	・関連規程が承認され、新制度を開始する。	→		S	
	[キャリアセンター] 6-4 ・本学学生の特徴を踏まえた就職ガイダンスの改善	・「筆記試験対策」および「企業研究」に関する行事の新規開催	→		A	
	[キャリアセンター] 6-4 ・キャリア支援科目の拡充のために全学的に検討をする。	・WGなどを立ち上げる。	→		B	
	[学生支援センター] 6-5 ・学生自治活動について、関係機関との調整を行い、自治活動のいっそうの活性化と健全化を図る。	・学生自治活動の予算執行状況について、透明度が高まり、適正な監査が行われている。	→		A	
	[学生支援センター] 6-5 ・学生ボランティア制度の検討を開始する。	・学生支援センター運営委員会へ提案するためのWGを立ち上げる。	→		C	
	[スポーツ振興センター] 6-5 ・6 年計画 (2013 年度～2018 年度) に従って、トレーニングルームの機器の入れ替えを行う。	・計画通り入れ替えが完了していること。	→		S	